

平成30年度 雲南市当初予算

# よくわかる予算説明書

課題解決先進地へ



◎将来目標と予算規模	1
◎一般会計 歳入・歳出予算の概要	3～
◎平成30年度主要施策	
①「地方創生」に向けた重点施策	7～
②みんなで築くまち《協働・行政経営》	10～
③安全・安心で快適なまち《定住環境》	13～
④支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》	16～
⑤ふるさとを学び育つまち《教育・文化》	19～
⑥挑戦し活力を産みだすまち《産業》	22～
⑦議会、その他	24
◎持続発展する雲南市をめざして～財政見通し～	25～

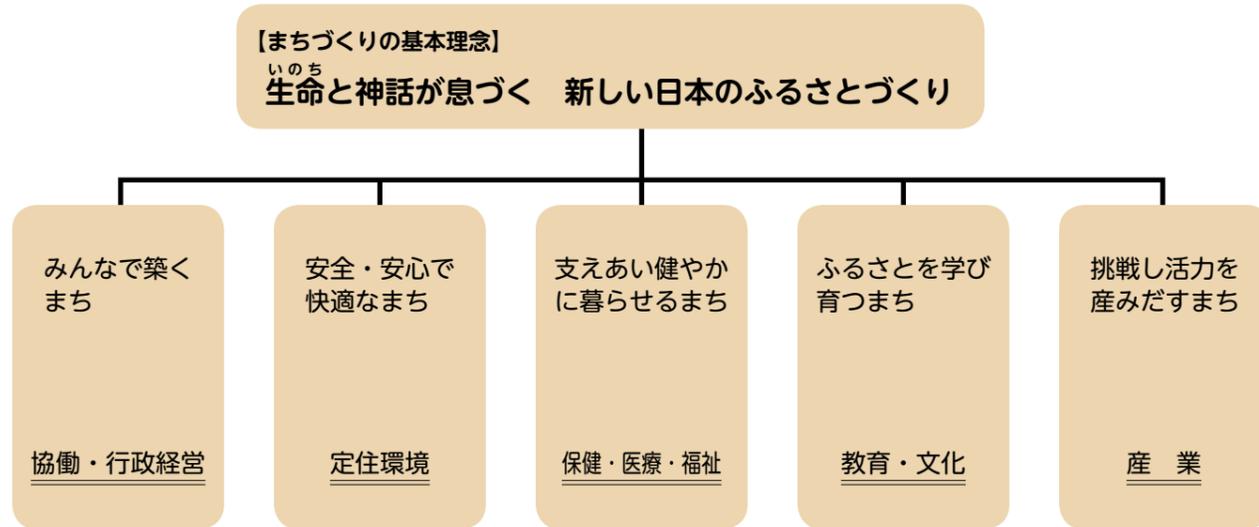
# 将来目標と予算規模

## 将来目標

雲南市がめざす「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」を実現するために次の将来目標を定めています。

限られた予算をまちづくりの効果の高い施策に重点的に配分します。また、達成目標を指標化して毎年度政策評価を行うことにより、総合計画の適切な進行管理を行い、将来目標の実現に努めます。

平成30年度当初予算は、「第2次雲南市総合計画」および「まち・ひと・しごと雲南市総合戦略」の4年目であり、「安全・安心」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを進めることとし、『人口の社会増への挑戦』を掲げ、第2次雲南市総合計画の施策体系のもとで、施策の基本方針、基本事業の取り組み方針に基づき事業展開し、「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」をめざします。



## 会計別予算規模

平成30年度雲南市当初予算の会計ごとの総額です。

予算編成に当たっては、普通交付税の一本算定への移行を見据えた中で、「第2次雲南市総合計画」および「まち・ひと・しごと雲南市総合戦略」に掲げた「地方創生」「人口の社会増」をめざし、「安全・安心」「活力と賑わい」「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを進める事業を取り入れながら予算編成を行いました。

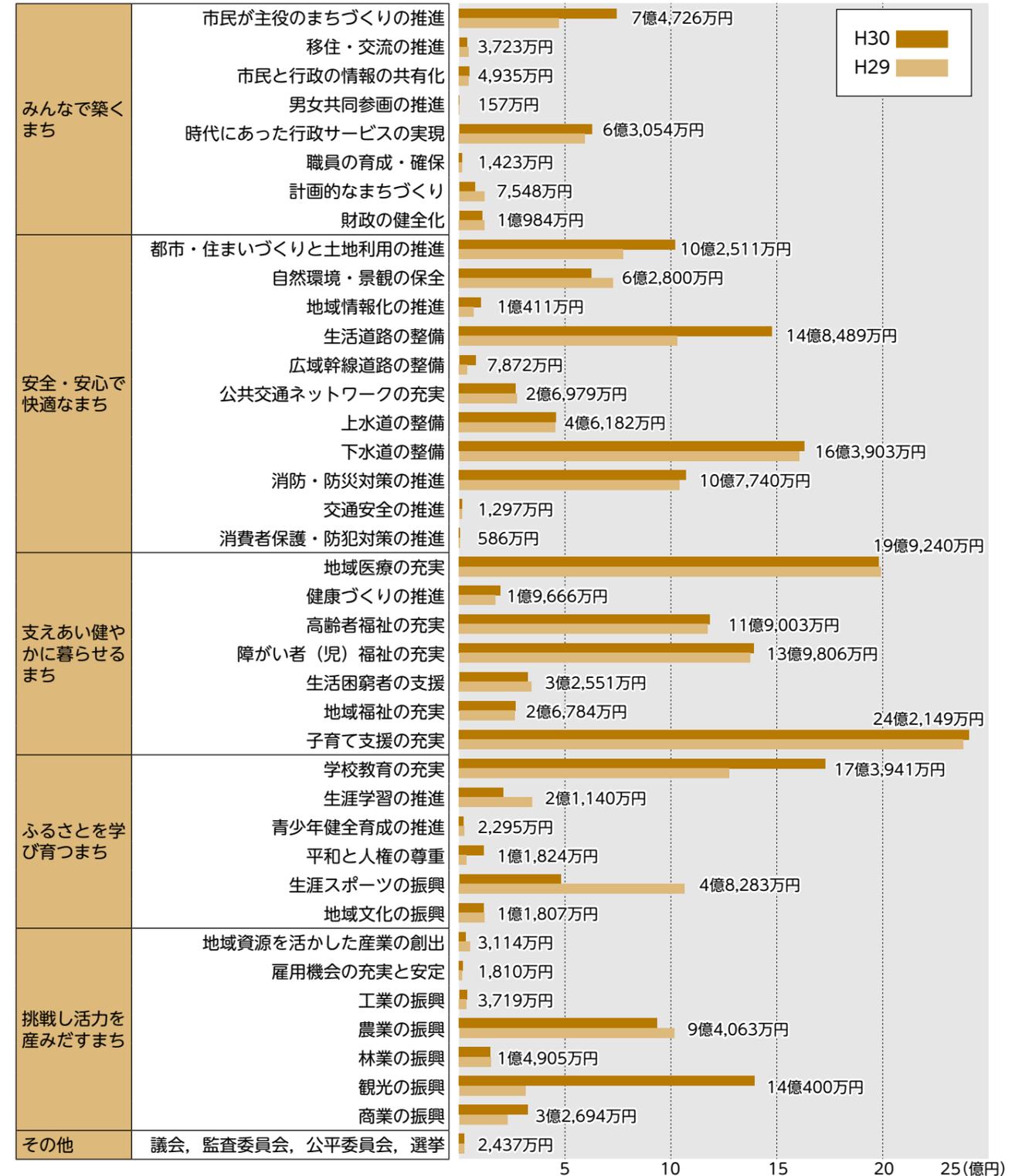
会計別	30年度予算	29年度予算	増減 (H30 - H29)	増減 (%)
一般会計	299億1,400万円	280億9,800万円	18億1,600万円	6.5
特別会計				
国民健康保険事業 (事業)	44億3,550万円	53億5,240万円	△ 9億1,690万円	△ 17.1
国民健康保険事業 (直診)	1億1,620万円	1億1,950万円	△ 330万円	△ 2.8
後期高齢者医療事業	10億8,460万円	11億1,910万円	△ 3,450万円	△ 3.1
農業労働災害共済事業	450万円	490万円	△ 40万円	△ 8.2
生活排水処理事業	25億8,700万円	24億8,840万円	9,860万円	4.0
財産区	101万円	71万円	30万円	42.4
土地区画整理事業	6,390万円	8,410万円	△ 2,020万円	△ 24.0
合計	382億 671万円	372億6,711万円	9億3,960万円	2.5

## 施策枠別予算額

施策枠別の平成30年度一般会計当初予算です。

予算編成に当たっては、「地方創生」「人口の社会増」に向け、新たな事業や既存事業を効果的・効率的に配分し、施策枠別に目標値を設定し調整を行いました。

施策としては、観光の振興、学校教育の充実、生活道路の整備、都市・住まいづくりと土地利用の推進、市民が主役のまちづくり、商業の振興などの事業費の増額を図りました。



※人件費、公債費、予備費を除きます。  
※グラフ内の数字は、H30当初予算額です。

# 一般会計 歳入・歳出予算の概要

**分担金・負担金：**事業をするときに市民の皆さんに負担していただくものです。保育所負担金、給食費負担金などです。

**使用料・手数料：**公営住宅使用料、バス使用料、幼稚園使用料などがあります。

**繰入金：**市の貯金である基金を取り崩して事業に使うものです。

**諸収入：**市が事業を受託して行うことに対する収入や寄附金、他の団体から収入があるものなどです。

**財産収入：**市の建物を貸付けているものの貸付料や、市有地の売払い料などです。

**地方交付税：**市の行政運営に必要な歳出総額のうち市税や市債などで賄えない部分を、国が計算して補てんするものです。

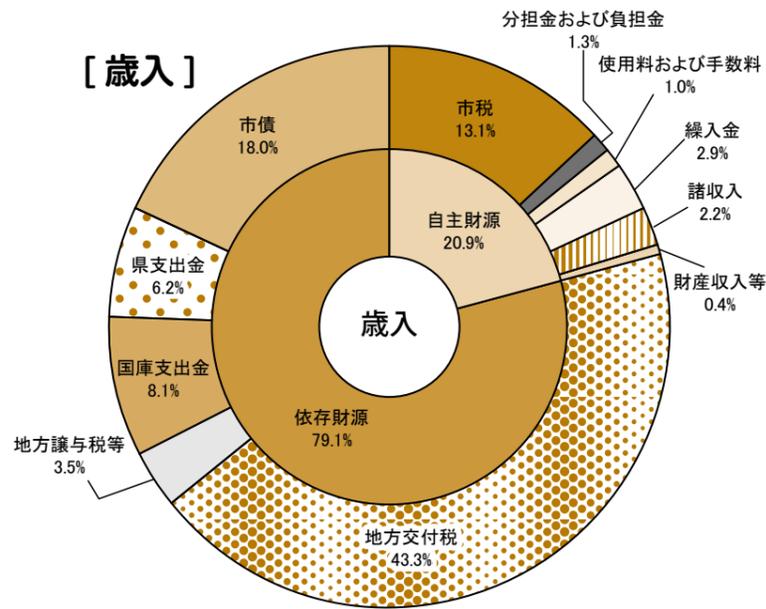
**地方譲与税等：**自動車重量税や地方揮発油税など国税の一部が道路延長などによって市に配分されるものです。

**国庫支出金・県支出金：**事業に対しての、国や県の負担金や補助金です。

**市債：**事業をするときに市税などで賄えない資金について、市が国や金融機関からする借金です。

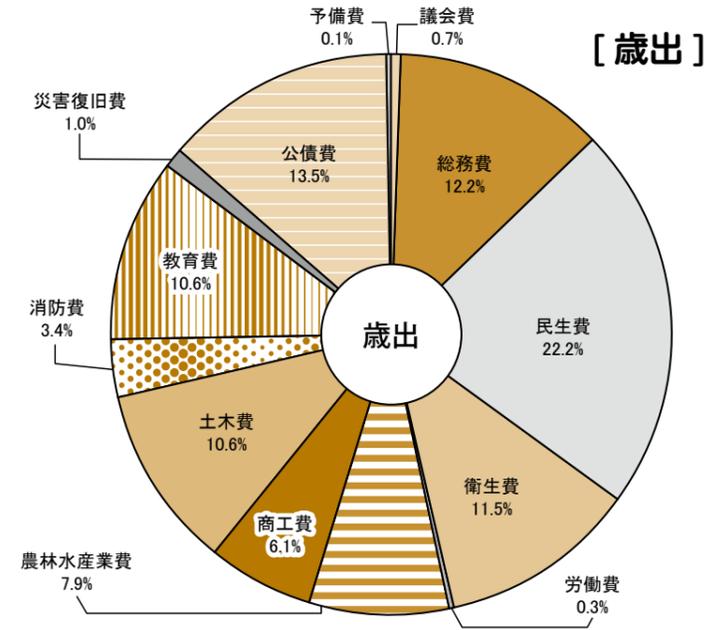
**自主財源：**市が自主的に収入できる財源で、市税、分担金、負担金などです。

**依存財源：**国、県によって定められたり、割り当てられたりする財源です。



財政基盤の安定や多様な市民の皆さんのニーズに応じた自主性のあるサービスを提供するためには、一般的に自主財源の比率が高いことが望ましいと言われております。市の一般会計収入総額299億1,400万円に占める自主財源の割合は20.9%であり、国や県からもらえるお金や借入金に依存している構造となっております。

款	30年度予算額		29年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
市税	3,906,739	13.1	3,946,042	14.0	△ 39,303	△ 1.0
地方譲与税	265,000	0.9	265,000	0.9	0	0.0
利子割交付金	9,000	0.0	5,000	0.0	4,000	80.0
配当割交付金	11,000	0.0	10,000	0.0	1,000	10.0
株式等譲渡所得割交付金	13,000	0.0	8,000	0.0	5,000	62.5
地方消費税交付金	675,000	2.3	640,000	2.3	35,000	5.5
ゴルフ場利用税交付金	8,000	0.0	7,000	0.0	1,000	14.3
自動車取得税交付金	45,300	0.2	26,000	0.1	19,300	74.2
地方特例交付金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
地方交付税	12,939,000	43.3	13,360,000	47.6	△ 421,000	△ 3.2
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
分担金および負担金	396,035	1.3	385,377	1.4	10,658	2.8
使用料および手数料	290,884	1.0	296,425	1.1	△ 5,541	△ 1.9
国庫支出金	2,425,783	8.1	2,232,468	8.0	193,315	8.7
県支出金	1,850,741	6.2	1,865,789	6.7	△ 15,048	△ 0.8
財産収入	36,443	0.1	28,005	0.1	8,438	30.1
寄附金	87,701	0.3	71,701	0.3	16,000	22.3
繰入金	872,434	2.9	317,185	1.1	555,249	175.1
繰越金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
諸収入	658,240	2.2	707,108	2.5	△ 48,868	△ 6.9
市債	5,398,700	18.0	3,901,900	13.9	1,496,800	38.4
歳入合計	29,914,000	100.0	28,098,000	100.0	1,816,000	6.5



市の一般会計歳出総額299億1,400万円に占める公債費は、約40億3,259万円で、割合にして13.5%と高くなっています。このほか総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費が全体に占める割合が多い費目となっています。総務費、商工費、土木費、災害復旧費が前年度に比べて伸びているのは、春殖交流センター整備事業、清嵐荘整備事業、三刀屋木次IC周辺地区都市再生整備計画事業、平成29年発生過年公共土木施設災害復旧事業などの増額によるものです。

款	30年度予算額		29年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
議会費	213,614	0.7	212,846	0.8	768	0.4
総務費	3,635,863	12.2	3,377,960	12.0	257,903	7.6
民生費	6,629,291	22.2	6,580,843	23.4	48,448	0.7
衛生費	3,451,235	11.5	3,511,467	12.5	△ 60,232	△ 1.7
労働費	90,849	0.3	69,646	0.2	21,203	30.4
農林水産業費	2,354,686	7.9	2,412,953	8.6	△ 58,267	△ 2.4
商工費	1,817,789	6.1	637,359	2.3	1,180,430	185.2
土木費	3,177,539	10.6	2,755,073	9.8	422,466	15.3
消防費	1,020,860	3.4	1,007,949	3.6	12,911	1.3
教育費	3,175,643	10.6	3,370,537	12.0	△ 194,894	△ 5.8
災害復旧費	294,046	1.0	36,000	0.1	258,046	716.8
公債費	4,032,585	13.5	4,105,367	14.6	△ 72,782	△ 1.8
うち繰上償還金	0	0.0	0	0.0	0	皆減
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	-
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	29,914,000	100.0	28,098,000	100.0	1,816,000	6.5

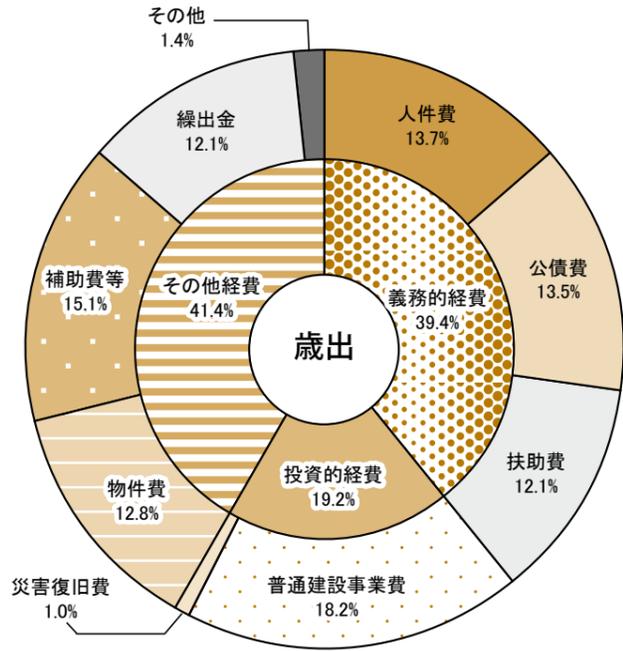
**議会費：**議員報酬、議会運営などの経費です。  
**総務費：**電算経費、自治振興費、税務管理費、戸籍住民基本台帳費などの経費です。  
**民生費：**社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護費などの経費です。  
**衛生費：**病院事業補助、清掃・火葬場・環境衛生などの組合負担金や、浄化槽設置事業の負担金などの経費です。  
**労働費：**勤労青少年ホームや勤労者福祉センターなどの管理経費です。  
**農林水産業費：**農業、畜産、林業などの振興や、農業集落排水事業の負担金、地籍調査などの経費です。  
**商工費：**商業、工業、観光振興などの経費です。  
**土木費：**道路改良・維持、河川維持、都市計画、住宅整備、公共下水道整備事業の負担金などの経費です。  
**消防費：**消防本部の負担金、消防団の維持管理、災害対策などにかかる経費です。  
**教育費：**小中学校、幼稚園、社会教育、体育施設、学校給食などの経費です。  
**災害復旧費：**道路・河川災害、農地・農業用施設災害を復旧する経費です。  
**公債費：**市が建設事業などを行うために借入したお金を返済するための経費です。

## 性質別歳出内訳 (一般会計)

平成30年度一般会計当初予算の性質別歳出内訳です。

平成30年度一般会計当初予算の歳出を、使われる目的の性質別に分類してみると、道路・橋梁、農林業施設、学校その他公共施設の新増築、改良などを行う普通建設事業費の割合が18.2%と最も高く、次いで補助費等が15.1%、人件費13.7%、公債費13.5%、物件費12.8%、繰出金・扶助費12.1%などの順となっています。

投資的経費の普通建設事業費は54億4,671万円で前年度対比36.5%の増となっていますが、これは清嵐荘整備事業、学校給食センター建設事業、起債道路整備事業、三刀屋木次IC周辺地区都市再生整備計画事業、健康づくり拠点整備事業などによるものです。



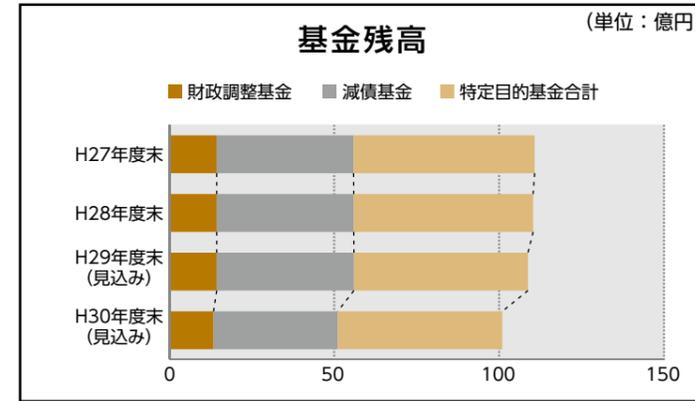
- 人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職・職員の給与、共済金、退職金などです。
- 公債費**：市が建設事業などを行うために借入したお金を返済するための費用です。
- 扶助費**：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する費用です。市の単独による扶助費もあります。
- 普通建設事業費**：道路・橋梁、農林業施設、学校その他公共施設の新増築、改良などの費用です。
- 物件費**：賃金、旅費、需用費、備品購入費、報償費など消費的性質の費用です。
- 補助費等**：各種補助金・負担金や火災保険料、一部事務組合負担金などの費用です。
- 繰出金**：一般会計から特別会計などに支出される費用です。

(単位: 千円・%)

区分	30年度予算額		29年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
義務的経費	11,774,484	39.4	11,907,925	42.4	△ 133,441	△ 1.1
人件費	4,107,965	13.7	4,129,467	14.7	△ 21,502	△ 0.5
公債費	4,032,535	13.5	4,105,317	14.6	△ 72,782	△ 1.8
扶助費	3,633,984	12.1	3,673,141	13.1	△ 39,157	△ 1.1
投資的経費	5,740,759	19.2	4,026,050	14.3	1,714,709	42.6
普通建設事業費	5,446,713	18.2	3,990,050	14.2	1,456,663	36.5
災害復旧費	294,046	1.0	36,000	0.1	258,046	716.8
その他の経費	12,398,757	41.4	12,164,025	43.3	234,732	1.9
物件費	3,838,318	12.8	3,661,368	13.0	176,950	4.8
補助費等	4,515,191	15.1	4,449,896	15.8	65,295	1.5
維持補修費	243,904	0.8	240,719	0.9	3,185	1.3
積立金	97,252	0.3	78,832	0.3	18,420	23.4
貸付金	60,000	0.2	94,000	0.3	△ 34,000	△ 36.2
繰出金	3,624,092	12.1	3,619,210	12.9	4,882	0.1
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
<b>歳出合計</b>	<b>29,914,000</b>	<b>100.0</b>	<b>28,098,000</b>	<b>100.0</b>	<b>1,816,000</b>	<b>6.5</b>

## 基金残高 (一般会計)

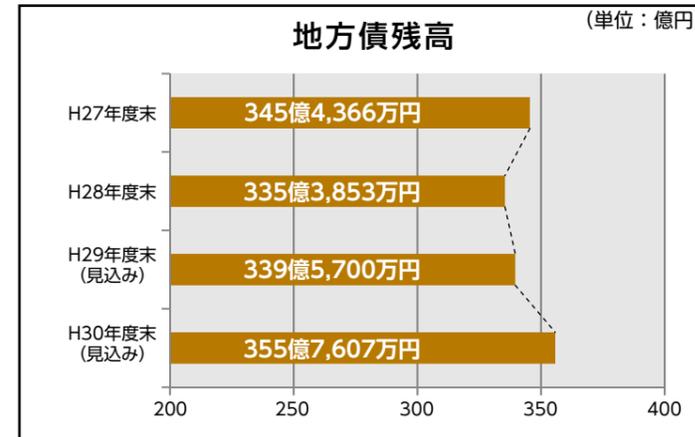
一般会計の基金残高の見込みです。



基金には、収入の不足を補うための「財政調整基金」、借金の返済に充てられる「減債基金」や、特定の目的(事業)を実施するために積み立てられる「特定目的基金」があります。  
雲南市の特定目的基金は、全部で16種類あります。  
平成30年度末の基金残高見込みは、減債基金、財政調整基金、特定目的基金すべて減少する見込みです。

## 地方債残高 (一般会計)

一般会計の地方債残高の見込みです。



借金(地方債残高)が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなる恐れがあります。  
雲南市は、ピーク時には一般会計で567億円を超える借金がありました。事業の見直しによる新たな借金の圧縮や繰上償還を実施して、計画的に借金の残高を減らしてきています。  
しかし、平成31年度は大規模な普通建設が集中しており、地方債残高が増える見込みです。

## 平成30年度 雲南市の家計簿

平成30年度の雲南市一般会計当初予算を、月収40万円の家庭の家計簿に例えてみました。

収入のうち、給与の基本給にあたる地方税より、地方交付税など諸手当の割合が非常に多くなっています。  
また、支出では、電化製品・車の購入が全体の約1/6と多く、次いで会合の会費・援助、食糧費、借金の返済などの順となっています。

《収入》 (単位: 円)

項目	金額
給与	298,114
パート収入	17,987
その他の臨時収入	1,660
貯金の引き出し	11,666
借入金	72,190
前年の残金	134
<b>計</b>	<b>400,000</b>

《支出》 (単位: 円)

項目	金額
食糧費	54,930
医療費など	48,592
光熱水費・生活雑費	51,325
家の修繕など	3,261
電化製品・車の購入	72,832
仕送り	48,460
会合の会費・援助	60,376
借金の返済	53,922
貯金	1,300
その他	5,002
<b>計</b>	<b>400,000</b>

# 「地方創生」に向けた重点施策

## (1) 子育て分野

### 【子ども医療費助成事業】

1億6,046万円

市民環境部市民生活課  
☎0854-40-1031

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、0歳から中学校修了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成します。

### 【第3子以降保育料無料化事業（保育所・認定こども園・幼稚園）】

(歳入) ▲5,813万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯のうち、当該世帯の第3子以降の児童・幼児にかかる保育所・認定こども園・幼稚園保育料を無料とします。

### 【第1子・第2子に係る保育所・認定こども園保育料軽減事業】

(歳入) ▲1,034万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

島根県が平成28年度に創設した3歳未満児の第1子・第2子に係る保育所・認定こども園保育料を軽減するための支援制度を活用し、若い子育て世帯等の経済的負担を軽減します。

### 【子ども家庭支援センター運営事業】

695万円

子ども政策局子ども家庭支援課  
☎0854-40-1067

子ども家庭支援センター『すワン』は、子育ての総合相談窓口として様々な相談に対応し、課題解決を支援します。

### 【不妊治療費助成事業補助金】

700万円

健康福祉部健康づくり政策課  
☎0854-40-1040

一般不妊治療・特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

### 拡充 【放課後児童クラブ整備事業】

6,245万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

放課後児童クラブが開設されていない西小学校区に、新たに施設を建設します。

### 新規 【保育所保育士確保対策事業費補助金】

737万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

市内にある公立委託保育所および私立認可保育所が待機児童の解消を図るため、あらかじめ確保した保育士の雇用に要する経費に対し、補助金を交付します。

### 拡充 【木次こども園建設事業】

1億5,405万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

現在施設が分離している木次こども園を一体型施設として整備を行うため、周辺の用地の買収、建物の補償、施設の基本設計などを行います。

## (2) 教育分野

### 【LD教室運営事業】

696万円

子ども政策局子ども家庭支援課  
☎0854-40-1067

学習障がい(LD)の診断を受けている児童生徒や疑いのある児童生徒について、学習などにおける困難を少しでも取り除くため、新たにLD教室を設置・運営します。

### 【UNNAN学びサポート事業】

226万円

教育委員会学校教育課・キャリア教育推進室  
☎0854-40-1072 / ☎40-1073

小中学校の教職員の授業力向上と児童生徒の学力向上に向けた特別授業等を行うためにスーパーティーチャー(高い指導力を持ち全国的に定評のある教員等)を活用します。また、児童生徒の学習習慣の定着に向けて、ICT機器等も活用した放課後学習の場づくりを行います。

### 拡充 【中高生の！幸雲南塾事業・キミのWill応援事業】

361万円

教育委員会キャリア教育推進室  
☎0854-40-1073

小中高校生の希望者を対象に、大学生、社会人などの協力を得ながら体験活動や課題解決型学習など発達段階に応じた多様な学習プログラムを提供します。また、中高生の！幸雲南塾事業で生まれた「したい(Will)」の実現に向け、プラチナ未来人財育成塾やマイプロジェクトアワードに生徒を派遣し、グローバルリーダーの育成に取り組みます。

### 【キャリア教育推進事業】

1,875万円

教育委員会キャリア教育推進室  
☎0854-40-1073

「夢」発見プログラムを柱とするキャリア教育の推進に向け、総合的な学習の時間や土曜日等を活用したプログラムに、教育NPO等との協働により取り組みます。

### 拡充 【教育魅力化推進事業】

2,161万円

教育委員会キャリア教育推進室  
☎0854-40-1073

引き続き高校担当の教育魅力化コーディネーターを配置するほか、第一次雲南市教育魅力化推進構想で示した魅力ある教育環境の創出に向けた取り組みを実施します。その一つとして、市内の3高校の寮機能に加え社会人人材も入寮できる「(仮称)チャレンジハウス」の整備に向け、基本構想や基本計画を策定します。

### 【小学校英語教育推進事業】

2,204万円

教育委員会学校教育課  
☎0854-40-1072

英語指導助手3人を配置し、小学校3年生からの英語教育を推進します。

## (3) 仕事分野

### 【産業振興センター運営事業】

2,183万円

産業観光部商工振興課  
☎0854-40-1052

産業支援活動のうち、地場企業の成長を促すために、①企業誘致、②販路開拓・新事業発掘、③事業承継・起業創業を重点分野とし、力強い地域経済の実現と人口の社会増に取り組みます。

- ◎雲南市産業振興センター運営 (671万円)
- ◎雲南市産品販路拡大事業 (394万円)
- ◎起業創業・経営支援事業 (818万円)
- ◎企業誘致推進事業 (300万円)

### 新規 【人材確保支援事業】

350万円

産業観光部商工振興課  
☎0854-40-1052

業界等で積極的に人材確保に取り組んでいる人材不足業種に対し、正社員として雇い入れたUターン者の転居に係る費用を助成します。市内事業者の市外からの人材獲得を支援し、人材不足解消およびUターン促進を図ります。

### 【神原企業団地整備事業】

2億5,268万円

産業観光部商工振興課・建設部都市計画課  
☎0854-42-1052 / ☎40-1064

神原企業団地造成工事および企業団地の拡張に向けた検討を行います。また、国道54号から神原企業団地への接続道路整備を行います。  
◎神原企業団地造成事業 (50万円)  
◎市道宇治三代線整備事業 (2億5,218万円)

### 【UIターン人材確保事業交付金】

576万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

県外から雲南市に移住する意思があり、市内の介護サービス事業所に就労しようとする人材を確保するために、事業所で実施される体験研修等に要する費用を1年間において助成します。

## (4) 住まい分野

### 【宅地購入補助金】

800万円

建設部建築住宅課  
☎ 0854-40-1065

子育て世帯が住宅を取得することを目的に民間住宅地を購入される場合、補助金を交付します。

【申請受付期間】平成30年4月2日から1年間

【要件】

- 土地購入費が100万円以上のもの
- 新築の場合2年以内に建設

【補助額】

- 都市計画区域内：土地購入費の1/10（上限50万円）
- 都市計画区域外：土地購入費と造成費の1/10（上限50万円）

### 【定住推進住宅新築助成事業】

1,750万円

建設部建築住宅課  
☎ 0854-40-1065

定住促進を目的とした賃貸住宅を建設する事業者に補助金を交付します。

【申請受付期間】平成30年5月7日～平成30年6月8日(予定)

【要件】

- 整備する賃貸住宅を10年間管理すること
- 戸当たりの床面積が25㎡以上125㎡以下であること
- 子育て世帯、UIターン世帯の入居を優先すること

※補助上限額 350万円以内/戸（補助率1/5）

### 【定住推進住宅改修助成事業】

1,850万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

子育て世帯の移住定住を促進するため、子育て世帯に向けた賃貸住宅として空き家を改修する民間事業者や地域自主組織等に対して、改修経費の一部を助成します。

※補助上限額 350万円/件（補助率1/2、ただし地域自主組織が実施主体の場合は補助率加算あり。）

### 新規 【三世代同居促進支援事業補助金】

300万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

人口減少や高齢化率が比較して高い都市計画区域外の地域において、担い手確保による地域の活性化等を図るため、新たに三世代同居を行う住宅の改修経費の一部を助成します。

※補助上限額 30万円/件（補助率1/5）

既存の住宅リフォーム支援事業との併用申請は不可

### 新規 【雲南市土地開発公社分譲地購入奨励事業】

50万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

市外からのUIターンを促進するため、市内の不動産事業者等と連携して、雲南市土地開発公社の分譲地を購入するUIターン者を斡旋した不動産事業者等に対し報償金を交付します。

### 【空き家改修事業補助金】

550万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

市外から雲南市への定住を目的に、空き家バンク物件を改修される場合、改修経費の一部を助成します。

※補助上限額

- UIターン者 50万円/件（補助率1/2）
- UIターン者+子育て世帯 100万円/件（補助率1/2）

### 【空き家片付け事業補助金】

100万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

空き家を住まいとして紹介する空き家バンクの物件を確保するため、空き家の片付けに要する費用の一部を助成します。

※補助上限額 5万円/件（補助率1/2）

## (5) 若者チャレンジ分野

### 【若者チャレンジ推進事業】

4,560万円

政策企画部政策推進課  
☎ 0854-40-1011

課題解決にチャレンジする若手人材を育成する「幸雲南塾(大人版)」等を通じて、市内外の志ある若者の学び合いと活動のビジネス展開を支援するほか、首都圏の地域起業に関心のある人材の誘致に取り組みます。

### 【コミュニティキャンパス推進事業】

1,078万円

政策企画部政策推進課  
☎ 0854-40-1011

意欲ある大学生に学びと成長が得られる研修プログラムを提供するとともに、UIターンにつながる市内企業インターンシッププログラムを本格的に実施し、まちづくりの担い手となる人材の育成・確保を図ります。

### 新規 【起業型地域おこし協力隊配置事業】

614万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

UIターン人材の確保と地域産業の伸展を図るため、地域協力活動を行いながら、地域資源を活用し、市の課題解決に資する起業を志す地域おこし協力隊2人を新たに誘致します。

## (6) その他

### 新規 【スペシャルチャレンジ事業補助金】

540万円

政策企画部政策推進課  
☎ 0854-40-1011

次世代のまちづくりのリーダー人材の育成・確保を図るため、チャレンジ精神にあふれる中高生・大学生の国内・海外研修（留学）や、地域の課題解決に資する若者の起業創業に対し、新たに助成金（チャレンジ資金）を交付します。

### 【移住定住促進事業】

554万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

都市圏で開催される定住相談会への参加、移住支援ガイドブックの更新、定住支援サイトの運営による情報発信やUIターン就職を促進する地場企業のPR、就農ニーズを踏まえた短期農業研修プログラムにより移住定住者の拡大を図ります。

## 施策別主要事業

# みんなで築くまち《協働・行政経営》

## (1) 市民が主役のまちづくりの推進

### 【想いをカタチに市民活動協働促進事業補助金】

200万円

政策企画部地域振興課・各総合センター  
☎ 0854-40-1013

社会貢献、地域貢献をめざした活動等に対する補助制度です。  
①市が設定するテーマに対する「企画提案型協働事業」補助  
②地域の課題解決に対する「地域協働提案事業」補助  
③まちづくり団体の初期補助

## 【交流センター管理事業】

5,221 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター  
☎ 0854-40-1013

交流センター全30施設（指定管理：29施設、市直営管理：1施設）の施設維持管理経費です。また、各交流センターの小規模修繕事業を実施します。

## 【春殖交流センター整備事業】

2 億 4,881 万円

大東総合センター  
☎ 0854-43-8160

老朽化した春殖交流センター（大東町）の建築工事を行います。

## 【地域づくり活動等交付金】

2 億 9,616 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター  
☎ 0854-40-1013

地域自主組織の地域づくり活動等を支援するために必要な経費を交付金として「地域自主組織」へ交付します。

## 【地域づくりイベント補助金】

600 万円

各総合センター

「大東よいとこ祭り」「加茂よつといで祭り」「きすきがっしょ祭り」「みとやっこ祭り」「ななかまどフェスタ」「掛合ふるさとまつり」などの地域イベントに助成します。

## 【自治会集会所建設費補助金】

890 万円

政策企画部地域振興課・各総合センター  
☎ 0854-40-1013

自治会集会所の新築、増改築、既存建物の購入および修繕に対する補助金です。補助率は1/3で、補助額の上限額は、新築、増改築、既存建物の購入は200万円、修繕は100万円です。

## 【自治会交付金】

3,102 万円

総務部総務課・各総合センター  
☎ 0854-40-1021

自治会の組織維持・運営に役立てていただくために、市内全自治会に交付します。  
交付金は、世帯数・高齢化率に応じ算定し、6月末までに自治会の指定口座にお支払いします。

## （2）移住・交流の推進

### 【結婚対策事業】

220 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

独身男女の結婚活動を支援するため、市庁舎内に結婚相談サロンの開設や市民活動団体等が行う婚活イベントなどの助成を行い、男女の出会いの場づくりと縁結びの活動を推進します。

### 【定住支援員配置事業】

938 万円

政策企画部うんなん暮らし推進課  
☎ 0854-40-1014

移住・定住のための情報発信や空き家を活用した住まい、就業・就農の相談による定住促進を行うために、定住支援スタッフを配置します。

### 【尾原ダム振興事業】

1,947 万円

政策企画部地域振興課  
☎ 0854-40-1013

「尾原ダム・水源地域ビジョン」に沿った水の縁推進事業やダム湖周辺地域活性化事業による地域支援を行います。  
また、さくらおろち湖周辺の各種スポーツイベント・景観保全活動などを実施します。

## （3）市民と行政の情報の共有化

### 【広報・広聴活動、ホームページ運営事業】

915 万円

政策企画部情報政策課  
☎ 0854-40-1015

広報・広聴活動、ホームページの運営に係る経費です。市報うんなんの発行（毎月）、市政懇談会などを開催します。  
また、市ホームページやメールマガジンで行政情報を提供します。

### 【統計調査事業】

698 万円

政策企画部情報政策課  
☎ 0854-40-1015

各種統計調査事業を実施します。  
ご協力をお願いします。

【本年度実施する主な統計調査】

◎住宅・土地統計調査 調査期日10月1日

## （4）男女共同参画の推進

### 【男女共同参画推進事業】

156 万円

男女共同参画センター  
☎ 0854-42-1767

市民誰もがお互いを尊重し、安心して生き生きと豊かに暮らしていくために、男女共同参画社会をめざし、意識啓発のための研修、講座の開催、情報提供を行います。

## （5）時代にあった行政サービスの実現

### 拡充 【庁舎施設整備事業】

9,661 万円

総務部管財課・各総合センター  
☎ 0854-40-1025

老朽化した大東総合センター庁舎を現在の「大東健康福祉センター」に移転整備（改修工事および外構工事ほか）します。また、市役所本庁舎の来客者用駐車場の整備や掛合総合センターの機器移設工事を行います。

### 【庁舎管理事業】

1 億 1,612 万円

総務部管財課・各総合センター  
☎ 0854-40-1025

市役所本庁舎、分庁舎、各総合センターの光熱水費、設備等の保守委託などの管理経費です。

## （6）職員の育成・確保

### 【職員研修事業】

560 万円

総務部人事課  
☎ 0854-40-1021

様々な行政課題別の職員研修に積極的に参加させるなど、人材育成を進め、職員の資質向上に努めます。

## （7）財政の健全化

### 【税の賦課徴収事業】

6,430 万円

市民環境部税務課・債権管理対策課  
☎ 0854-40-1034 / ☎ 40-1035

市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）の適正賦課と法令遵守に徹した徴収業務を行います。  
また、私債権についても横断的に滞納整理を進めます。

### 【ふるさと納税推進事業】

3,591 万円

政策企画部政策推進課  
☎ 0854-40-1011

ふるさと納税専門ポータルサイトでの寄附対応や返礼品の充実等を図るとともに、地域課題の解決を促進するため、ふるさと納税を活用して、新たにNPO等の取組を支援します。

# 安全・安心で快適なまち 《定住環境》

## (1) 都市・住まいづくりと土地利用の推進

### 【地籍調査事業】

1億7,742万円

市民環境部国土調査課  
☎0854-40-1105

市民の皆さんの財産である土地の境界、所有者、地目等を調査、確認し、正確な情報とするための事業です。成果は登記所に送られ、登記簿や地図が修正、更新されます。

#### 【調査を実施する地区】

- ◎大東町…塩田地区、篠淵地区
- ◎三刀屋町…根波別所地区、乙加宮地区、坂本地区

### 【市営住宅建設、管理事業】

2億8,855万円

建設部建築住宅課  
☎0854-40-1065

市営住宅等の維持・管理を行うとともに、施設の改修等を計画的に実施します。  
平成30年度より3ヵ年、市営住宅等の管理を島根県住宅供給公社に委託します。

#### 【整備・改修実施箇所】

- ◎三刀屋団地
- ◎基町団地 など

### 【木造住宅耐震化等促進事業補助金】

280万円

建設部建築住宅課  
☎0854-40-1065

木造建築物の耐震改修促進のため、耐震診断・耐震設計・耐震改修・解体工事に対して助成を行います。

	補助率	補助限度額
①耐震診断	9/10	6万円
②耐震設計	1/2	20万円
③耐震改修	23/100	80万円
④解体工事	23/100	40万円

### 【住宅リフォーム支援事業補助金】

1,700万円

建設部建築住宅課  
☎0854-40-1065

住宅の居住環境の向上と経済の活性化のため、各種工事に対して助成を行います。

	補助率	補助限度額
①耐震計画へ上乗せ	1/2	10万円
②耐震工事へ上乗せ	1/2	20万円
③バリアフリー工事へ上乗せ	1/2	10万円
④下水接続	—	10万円
⑤エコ改修	1/5	20万円
エコ設備	1/5	10万円

### 【沿道区画整理型街路事業】

2,465万円

建設部都市計画課  
☎0854-40-1064

都市計画道路新庄飯田線（第3工区）およびその周辺の区画を、県からの委託を受けて沿道区画整理型街路事業により整備します。

### 拡充 【三刀屋・木次IC周辺地区都市再生整備計画事業】

3億8,910万円

建設部都市計画課  
☎0854-40-1064

中心市街地を活性化する取り組みとして、商業施設集積エリアにおいて市道拡幅や広場整備などを行います。

## (2) 自然環境・景観の保全

### 【新エネルギー機器導入補助金】

257万円

市民環境部環境政策課  
☎0854-40-1033

住宅用・事業用太陽光発電システム設置に対して補助金を交付します。1件あたりの上限は、住宅用は4kw、事業用は9.99kwで、住宅用は1kw当り4万4千円を補助します。  
※パナソニック製以外の場合は、2万7千円/kw

### 【環境衛生事業】

5億8,140万円

市民環境部環境政策課  
☎0854-40-1033

ごみ処理をしている雲南市・飯南町事務組合と、し尿・汚泥処理をしている雲南広域連合への運営負担金です。

### 【ごみ集積施設整備費補助金】

40万円

市民環境部環境政策課・各総合センター  
☎0854-40-1033

ごみ集積施設を整備する場合、補助金を交付します。補助金額は、上限が10万円で、設置経費の1/3、または利用世帯数に5千円を乗じた額のいずれか低い額となります。

## (3) 地域情報化の推進

### 【雲南市・飯南町事務組合負担金（CATV事業）】

1億61万円

政策企画部情報政策課  
☎0854-40-1015

CATV事業をしている雲南市・飯南町事務組合への運営負担金です。

## (4) 生活道路の整備

### 拡充 【市道整備・維持補修事業】

8億5,206万円

建設部建設工務課  
☎0854-40-1063

市道整備計画に基づく市道や雲南市立病院関連の市道および地方創生道整備推進交付金による市道の整備費、道路維持管理計画に基づく市道や市道橋の維持・修繕・補修、道路愛護作業などの経費です。

- ◎市道整備 19路線
- ◎トンネル修繕 1箇所
- ◎橋梁修繕 10橋

### 【除雪事業】

7,713万円

建設部建設工務課  
☎0854-40-1063

冬期の交通確保のため、市が所有する除雪車の運転委託経費・修繕整備費、業者所有除雪車の委託経費、除雪車リース料および建設業(除雪作業)従事者資格取得費用補助などです。  
平成30年度も、引き続き除雪車回転場の整備を行います。

## (5) 広域幹線道路の整備

### 拡充 【国道・県道整備関連事業・高速道路整備関連事業・県道整備事業負担金】

7,819万円

建設部都市計画課  
☎0854-40-1064

(仮称)加茂BSスマートインターチェンジ整備に関する市道整備や県道整備のための負担金および県道整備に関連する市道整備を行います。

## (6) 公共交通ネットワークの整備

### 【公共交通対策事業】

2億6,126万円

政策企画部うんなん暮らし推進課・各総合センター  
☎ 0854-40-1014

「市民バス」や「だんだんタクシー」の運行およびバスセンターの管理を行います。  
また、平成30年度のダイヤ改正で広域バス吉田大東線とだんだんタクシーの乗り継ぎを改善し、市内病院への通院、市内学校への通学、買い物の利便性向上を図ります。

## (7) 上水道の整備

### 【飲料水確保対策事業補助金】

100万円

市民環境部環境政策課  
☎ 0854-40-1033

水道未普及地域等において、居住のため飲用井戸を新設する場合、補助金を交付します。補助金額は、補助対象経費の1/2以内、上限が100万円です。

### 【水道事業】

収益的支出 14億 76万円

資本的支出 9億 5,607万円

水道局工務課  
☎ 0854-40-0163

収益的支出は、動力費、薬品費、修繕費、減価償却費など水道施設の維持管理にかかる費用です。  
資本的支出は、水道施設の建設および企業債償還元金にかかる費用です。大東町上久野地区の未普及地域解消、主要配水管の耐震化工事および配水管や機器の更新工事などを行います。

### 【工業用水道事業】

収益的支出 6,133万円

資本的支出 3,558万円

水道局工務課  
☎ 0854-40-0163

収益的支出は、動力費、修繕費、減価償却費など工業用水道施設の維持管理にかかる経費です。  
資本的支出は、企業債償還元金にかかる費用です。

## (8) 下水道の整備

### 【生活排水処理事業】

25億8,700万円

上下水道部下水道課  
☎ 0854-42-3471

家庭や事業所から流される生活排水などをきれいにするための合併浄化槽や農業集落排水、公共下水道施設の維持管理、整備などにかかる費用です。  
今年度は合併浄化槽50基、下水道処理施設の更新工事などを行います。

## (9) 消防・防災対策の推進

### 【消防・防災事業】

9億9,433万円

総務部危機管理室・各総合センター  
☎ 0854-40-1027

雲南消防本部への負担金、消防団の管理運営経費や消防車両の維持・更新、防災対策、県防災システム負担金などの経費です。  
今年度は、島根県消防大会を7月28日（土）に、島根県消防操法大会を7月29日（日）に雲南市で開催します。

### 【防火水槽整備事業】

1,300万円

総務部危機管理室・各総合センター  
☎ 0854-40-1027

自治会等の要望により、耐震性防火水槽（40 t）を整備します。  
今年度は2基分を予算化しています。

### 【原子力災害対策事業】

1,353万円

総務部危機管理室  
☎ 0854-40-1027

防災会議、雲南市原子力安全顧問会議、雲南市原子力発電所環境安全対策協議会、超高密度気象観測システム利用料、Jアラート新型受信機購入、緊急自動車更新などの経費です。

## (10) 交通安全の推進

### 【交通安全対策事業】

1,297万円

総務部危機管理室・各総合センター  
☎ 0854-40-1027

カーブミラーやガードレールの整備費や交通指導員の報酬、交通安全対策協議会の運営経費などです。  
65歳以上の高齢者の方などが自動車運転免許証を自主返納された場合、市民バスの回数券や、市内温浴施設の回数券を配布します。

## (11) 消費者保護・防犯対策の推進

### 【消費者保護対策事業】

267万円

市民環境部市民生活課  
☎ 0854-40-1031

市民の皆さんが安全・安心な消費生活を営むことができるよう「雲南市消費生活センター」で相談・啓発事業を実施します。

### 【防犯街路灯整備事業補助金】

135万円

総務部危機管理室・各総合センター  
☎ 0854-40-1027

自治会等でLED防犯灯を整備する場合、補助金を交付します。  
補助金額は、設置工事費の1/2以内で、既設電柱へ共架する場合は上限2万円、支柱を設置する場合は上限4万円となります。

## 施策別主要事業

# 支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》

## (1) 地域医療の充実

### 【福祉医療事業】

1億3,259万円

市民環境部市民生活課  
☎ 0854-40-1031

心身に重度の障害のある方およびひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分の一部を助成します。

### 【国民健康保険事業】

45億5,170万円

市民環境部市民生活課・健康福祉部掛合診療所  
☎ 0854-40-1031 / ☎ 62-0135

平成30年度から島根県も保険者となり、県内市町村と共同運営します。  
雲南市国民健康保険に加入している人に対する本人負担分を除く医療費の支払、保健事業（特定健診、特定保健指導、人間ドック、脳ドック）などの費用です。  
また、掛合診療所および波多出張診療所の事業運営費です。

### 【後期高齢者医療事業】

10億8,460万円

市民環境部市民生活課  
☎ 0854-40-1031

75歳以上の人（広域連合が認定した一定の障がいのある65歳以上の人を含む）が加入する医療保険制度で、島根県後期高齢者医療広域連合と県内全市町村が協力して運営します。

## 【市立病院事業】

収益的支出 49億2,148万円

資本的支出 11億7,387万円

雲南市立病院  
☎0854-47-7500

収益的支出は、職員給与費、薬品費、診療材料費、委託料、光熱水費、減価償却費など病院の運営にかかる費用です。

資本的支出は、病院建設工事（東棟改修、西棟等解体、駐車場など）、医療器械器具購入（分娩監視システム、透析通信システムなど）および企業債償還元金にかかる費用です。

## (2) 健康づくりの推進

### 【母子保健事業】

4,313万円

健康福祉部健康推進課  
☎0854-40-1045

親と子の健康増進、疾病予防等を目的として、健康診査、各種教室、育児相談等を行います。

母子健康包括支援センターを設置し、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。さらに、医療機関等との連携をこれまで以上に細やかにした相談・支援を行います。

### 【予防接種事業】

9,428万円

健康福祉部健康づくり政策課  
☎0854-40-1040

感染症の予防を目的として、予防接種法に基づき、乳幼児、学童を対象にした定期予防接種を実施します。また、高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施します。

### 【健康増進事業】

3,212万円

健康福祉部健康推進課  
☎0854-40-1045

各種成人検診（健康診査やがん検診）の実施、健康教室や健康相談などを行い、疾病の早期発見・早期治療と住民の皆さんの健康増進を図ります。

今年度も、女性特有のがんや大腸がん、肺がんについて節目年齢の無料検診を実施します。

### 【身体教育医学研究所事業】

1,402万円

身体教育医学研究所うんなん  
☎0854-49-9050

生涯現役でいきいきと暮らす小児期からの健康づくりの推進のため、市民の身体活動促進に資する総合的・実践的研究を行います。

新規

### 【健康づくり拠点推進事業】

1,457万円

健康福祉部健康づくり政策課  
☎0854-40-1040

市の健康づくり拠点である加茂B&G海洋センターで、体力づくり・健康づくりのための運動プログラムを実施します。また、市内各地域から健康づくり拠点の利用を可能とする専用バスを購入します。

## (3) 高齢者福祉の充実

### 【高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業】

1,616万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター  
☎0854-40-1042

65歳以上の方や障がいのある方等に、市民バスや市内タクシーで使える優待乗車券を券面額の半額で交付し、お使いいただくことで市民バスや市内のタクシーの利用料金を助成します。

### 【老人保護措置事業】

2億1,184万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター  
☎0854-40-1042

身体・精神・環境・経済的理由などにより居宅において生活が困難な高齢者を対象に、市内または市外の養護老人ホームへの入所措置を行い、体調管理や生活指導を行います。

### 【介護保険事業】

7億7,336万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター  
☎0854-40-1042

雲南広域連合が行っている介護保険業務に係る費用について、構成する1市2町で負担します。

## 【介護予防サービス事業・地域支援事業】

1億901万円

健康福祉部地域包括支援センター  
☎0854-40-1043  
・健康福祉総務課・長寿障がい福祉課  
・健康づくり政策課・医療介護連携室  
・各総合センター

保健師、社会福祉士、ケアマネージャーなどが中心となって、介護予防をはじめとする在宅生活の支援、権利擁護など、高齢者への総合的な相談を行い、状況に応じた支援を行います。

各種関係機関と連携し、医療、介護、生活支援、介護予防など地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進していきます。

## (4) 障がい者（児）福祉の充実

### 【地域生活支援事業】

1億339万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター  
☎0854-40-1042

障がいがある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた柔軟な事業形態により支援を行います。

### 【障がい者自立支援給付事業・障がい児通所給付事業】

11億8,406万円

健康福祉部長寿障がい福祉課・各総合センター  
☎0854-40-1042

障がい者自立支援給付事業では、様々な障がい者福祉サービスを実施するとともに、補装具費の支給も行います。

障がい児通所給付事業では、療育支援が必要な児童に、通所によるサービスの提供などを行います。

## (5) 生活困窮者の支援

### 【生活保護事業】

3億893万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター  
☎0854-40-1041

生活に困窮する方に対し、資力、需要を調査したうえで、必要に応じて保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活ができるよう援助する事業です。

### 【生活困窮者自立支援事業】

1,659万円

健康福祉部健康福祉総務課・各総合センター  
☎0854-40-1041

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントにより自立支援計画を策定し、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を実施します。また、離職等により住宅を失ったまたはその恐れの高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の場合、有期で家賃相当額を支給します。

## (6) 地域福祉の充実

### 【社会福祉協議会補助金】

1億1,950万円

健康福祉部健康福祉総務課  
☎0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会の法人運営費やボランティアセンター事業、日常生活自立支援事業、法人後見事業など地域福祉活動に対し補助金を交付します。

### 【大東町地域福祉センター整備事業】

2,977万円

大東総合センター  
☎0854-43-8160

雲南市社会福祉協議会大東支所移転に伴い、和室および事務室の改修を行います。

## (7) 子育て支援の充実

### 【児童手当、児童扶養手当事業】

6億2,005万円

市民環境部市民生活課  
☎0854-40-1031  
・子ども政策局子ども家庭支援課  
☎0854-40-1067  
・各総合センター

子どもの健全育成のために0歳から中学校修了までの児童等を扶養する父母等に対して児童手当を給付します。児童扶養手当は、父母の離婚などにより父または母と生計を共にしていない児童を監護・養育している人に対し支給するものです。

### 拡充 【病児・病後児保育事業】

1,592万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

子育てと就労の両立を支援するため、市内3カ所で病気の回復期の子どもを一時的に預かる病後児保育施設の運営委託を行います。また、うち1カ所では新たに、病気の回復期に至らない場合でも、当面の病状の安定している子どもを一時的に預かるサービスを開始します。

### 拡充 【放課後児童対策事業】

7,120万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター  
☎0854-40-1044

保護者が共働きなどで昼間不在になる家庭の小学校に就学している児童が友達と遊んだり宿題をしたりして過ごす場所「放課後児童クラブ」の運営や運営の委託を行います。

### 【地域子育て支援事業】

3,408万円

子ども政策局子ども政策課・各総合センター  
☎0854-40-1044

ファミリーサポートセンターを設置し、育児援助を行いたい方、育児援助を受けたい方双方の会員を募集・登録し、相互の援助活動の調整を行います。また、地域子育て支援センターでは、地域の子育て家庭に対する育児不安について相談指導を行います。

### 【保育所運営事業】

11億1,196万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

市内6カ所の市立保育所と市内3カ所の市立認定こども園（保育所型・幼保連携型）の管理・運営費と業務委託費、市内5カ所の私立保育所での保育実施のための措置費です。

### 【幼稚園管理・運営事業】

7,087万円

子ども政策局子ども政策課  
☎0854-40-1044

市内4カ所の市立幼稚園と市内5カ所の市立認定こども園（幼稚園型）の管理・運営に要する経費です。小規模な幼稚園での預かり保育を新たに開始します。

## 施策別主要事業

# ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》

## (1) 学校教育の充実

### 拡充 【学校給食センター建設事業】

5億1,334万円

教育委員会教育総務課  
☎0854-40-1071

木次、三刀屋、吉田、掛合の4つの給食センターの老朽化に伴い、新たな学校給食センターの建設を計画しています。平成31年8月からの供用開始に向けて、今年度は建設用地を購入し、給食センター本体の建設工事に着手します。

### 新規 【学校給食センター配送車両更新事業】

2,900万円

教育委員会教育総務課  
☎0854-40-1071

学校給食センターの建設に合わせ、給食配送車両を計画的に整備します。今年度は4台の車両を新規に購入します。

### 【おんせんキャンパス運営事業】

2,600万円

教育委員会キャリア教育推進室  
☎0854-40-1073

学校に行きにくい児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う教育支援センター（通称：おんせんキャンパス）の運営に、教育NPOとの協働により取り組みます。

### 【学校支援事業、特別支援教育推進事業】

4,121万円

教育委員会学校教育課  
☎0854-40-1072  
子ども政策局子ども家庭支援課  
☎0854-40-1067

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うための取組を進めます。個別の支援を必要とする児童生徒のための支援員配置や、スクールカウンセラーの配置等、きめ細やかな支援を実施します。児童福祉等専門知識を持つスクールソーシャルワーカーを2人配置し、支援の拡充を図ります。また、幼児期通級指導教室を開設し、就学前の幼児への指導を行います。

### 【郷土・伝統・文化推進事業、夢発見ウィーク事業、カタリバ体験事業】

319万円

教育委員会学校教育課・キャリア教育推進室  
☎0854-40-1072 / ☎40-1073

次代を担う子ども達の育成のため、次の事業を実施します。「郷土・伝統・文化推進事業」：小学校での交流学习や市内スポットめぐり等を実施します。「夢発見ウィーク事業」：中学生の職業体験学習を実施します。「キャリア教育推進のためのカタリバ体験事業」：中学校2年生を対象に、大学生が担当となり生徒が希望をもって将来を描ける「動機付け学習プログラム」を実施します。

### 【学校給食運営事業】

5億383万円

教育委員会教育総務課  
☎0854-40-1071

市内の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、養護学校雲南分教室の園児、児童、生徒など一日約4,000食分の給食をつくります。

## (2) 生涯学習の推進

### 【国際交流事業】

1,328万円

政策企画部地域振興課  
☎0854-40-1013

国際交流員の配置や、市内の団体等が実施する国際交流事業を支援し、市民の異文化理解の推進を図ります。また、在住外国人への日本語支援や情報提供などを行う多文化共生事業に取り組みます。

### 【図書館運営事業】

4,196万円

教育委員会社会教育課  
☎0854-40-1073

市内6カ所の市立図書館および市立図書室の管理運営に要する経費です。市民の生涯学習の拠点としての充実に努めます。

## (3) 青少年健全育成の推進

### 【放課後子ども教室事業】

1,155万円

教育委員会キャリア教育推進室  
☎0854-40-1073

主に小学生を対象として、放課後や土日、祝日に安全・安心な子どもの活動教室（居場所）を設け、地域の皆さんの協力を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、昔の遊び、野外体験活動などに取り組みます。

# 挑戦し活力を産みだすまち 《産業》

## (1) 地域資源を活かした産業の創出

### 【新商品開発・販路拡大事業】

430万円  
産業観光部商工振興課  
☎ 0854-40-1052

市内の中小企業者等が事業化を目的とした新製品、新技術の開発、商品の改良および新製品の販路開拓に要する経費の一部を補助することにより、市内におけるものづくりの取り組みを支援します。

- ◎新商品開発支援
- ◎デザイン開発支援
- ◎6次産業化・農商工連携支援
- ◎商談会等出展支援
- ◎情報発信PR支援

### 【農商工連携促進事業・食の発信推進事業】

158万円  
産業観光部商工振興課  
☎ 0854-40-1052

市内の農商工業者が連携して「地域資源」や「食の幸」を活かした新たな商品開発と販路拡大を行い、新産業創出に取り組みます。

- ◎5つのプロジェクトの推進  
(スパイス、スイーツ、たまご、さくら、山の幸)

## (2) 雇用機会の充実と安定

### 【労働施設管理事業】

1,451万円  
産業観光部商工振興課・産業施設課  
☎ 0854-40-1052 / ☎ 40-1093

勤労者総合福祉センター（サンワーク木次）と勤労青少年ホームの管理経費および小規模修繕経費です。

- ◎勤労者総合福祉センター管理事業（938万円）
- ◎勤労青少年ホーム管理事業（485万円）
- ◎労働施設小規模修繕事業（28万円）

## (3) 工業の振興

### 【企業立地促進対策事業】

3,649万円  
産業観光部商工振興課  
☎ 0854-40-1052

働き場の確保・充実に向け、新たな企業の進出や地場企業が行う増設等に対し、次の助成を行います。

- ◎増加固定資産税相当額の助成
- ◎増加雇用人数に対する助成
- ◎用地取得代金に対する助成

## (4) 農業の振興

### 【農業振興事業】

6億2,822万円  
農林振興部農政課・農業委員会  
☎ 0854-40-1051 / ☎ 40-1092

地元農産物の生産振興、集落営農組織や認定農業者等の担い手農家の育成、新規就農者支援の経費です。担い手の施設整備・農地集積、ブランド米「プレミアムつや姫」の作付け等、生産者に対して引き続き支援事業を行います。また、農業委員会や担い手育成支援室等の管理運営経費や中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型直接支払交付金などです。

### 【畜産振興事業】

4,271万円  
農林振興部林業畜産課  
☎ 0854-40-1050

市場性の高い肉用牛や高い乳質にこだわった酪農の生産振興のための経費です。また、市営牧場や繁殖和牛センター等の管理運営費、畜産団体の育成費、各種協議会の負担金、優良雌牛の保留・導入補助や家畜共進会の奨励補助、畜産クラスター協議会が取り組む施設整備事業の補助などです。

### 【青少年海外派遣等交流事業】

100万円  
教育委員会キャリア教育推進室  
☎ 0854-40-1073

アメリカ・リッチモンド市への中高生の派遣・交流事業に取り組みます。

## (4) 平和と人権の尊重

### 【永井隆顕彰事業】

365万円  
教育委員会社会教育課  
☎ 0854-40-1073

永井隆博士の「平和を」と「如己愛人」の精神に基づき、「永井隆平和賞」作品募集と発表式典の実施など、市をあげて平和の重要性を全国に発信します。

### 【永井隆記念館施設整備事業】

9,503万円  
教育委員会社会教育課  
☎ 0854-40-1073

平成31年度に建設を予定している永井隆記念館整備のため、実施設計、解体工事を行います。

### 【人権同和教育・啓発事業】

1,455万円  
人権センター  
☎ 0854-42-1767

人権問題に係る相談や人権・同和教育および啓発を進めます。地域の人権・同和教育や啓発を進めるために、市人権・同和教育推進協議会および運動団体へ補助金交付、関係団体へ法令外負担金を支出します。また、人権センターの管理費や講演会・各種研修会の開催経費です。

## (5) 生涯スポーツの振興

### 【体育振興事業】

1億4,025万円  
教育委員会社会教育課  
☎ 0854-40-1073

体育協会、スポーツ少年団の活動補助金やスポーツ推進委員協議会の活動助成金、その他各種大会開催等の補助金です。また、市内スポーツ施設を管理するための経費です。

### 【健康づくり拠点整備事業】

3億3,097万円  
教育委員会社会教育課  
☎ 0854-40-1073

加茂B&G海洋センターを改修して温水プールやトレーニングルームを設置し、市民の皆さんの健康づくりの拠点として整備します。(平成30年7月オープン予定)

## (6) 地域文化の振興

### 【文化財保護、調査事業】

8,295万円  
教育委員会文化財課  
☎ 0854-40-1104

市内には、加茂岩倉遺跡や菅谷たたら山内など多くの重要な文化財があり、これらをはじめとする様々な文化財の調査、保護を行いながら文化財の一層の活用を図ります。菅谷たたら山内については、引き続き保存修理工事を進めていきます。

## 【土地改良、農地整備事業】

1億2,060万円

農林振興部農林土木課  
☎ 0854-40-1053

大型機械による作業の省力化と生産性の向上を図る圃場整備や、中山間地域の農村活性化を図る圃場・農道・用水など総合的な整備を行うための経費です。平成30年度は、農道橋耐震補強、雲南北地区（大東町、加茂町、木次町）の圃場、大吉田地区・三代地区・菅谷地区の圃場等の整備や、ため池の改修、小規模な土地改良事業などに取り組みます。

## 【農道整備事業】

9,268万円

農林振興部農林土木課  
☎ 0854-40-1053

農道整備事業は、農業の生産活動や農作物の流通など労力の軽減を図るとともに、農村地域の社会生活にも活用を図る道路整備と既存農道維持事業に取り組みます。

【今年度整備する主な農道】

- ◎幡屋地区基幹農道（大東町～加茂町）
- ◎飯石・斐伊地区農道（木次町～掛合町）
- ◎佐世地区基幹農道（大東町）
- ◎掛合川上地区農道（掛合町～吉田町）

## （5）林業の振興

### 【林業振興事業】

1億7,217万円

農林振興部林業畜産課  
☎ 0854-40-1050

森林が持つ公益機能を十分に発揮させるため、森林の適切な維持・管理を図り、林業生産活動を活発にするための経費です。林業関係団体や協議会の負担金、森林・林業関係施設の管理費、有害鳥獣捕獲事業、公有林整備事業や公社造林受託事業などです。また、森林バイオマスエネルギー事業における市民の林地残材収集運搬にかかる経費支援などです。

## （6）観光の振興

### 【観光振興事業】

5,317万円

産業観光部観光振興課  
☎ 0854-40-1054

（一社）雲南市観光協会への活動補助をします。また、市の「たたら」「神話・神楽」「美しい景観」などの観光資源の知名度向上や誘客のために宣伝・PRを行います。

### 【観光施設管理事業】

1億81万円

産業観光部産業施設課  
☎ 0854-40-1093

市内にある道の駅や温泉施設など観光集客施設の管理運営を行います。平成30年度は、おろち湯ったり館や道の駅掛合の里の修繕などを行います。

### 【日本一のさくらのまちづくり事業】

1,610万円

産業観光部観光振興課  
☎ 0854-40-1054

市の花に指定された「桜」。日本一の桜のまちづくりを推進するため、桜の樹の保育・管理等を行います。また、市民が中心となって組織される「雲南市さくらの会」や「雲南市桜まつり」の開催経費などの補助金を交付します。

### 拡充 【清嵐荘整備事業】

11億4,157万円

産業観光部観光振興課  
☎ 0854-40-1054

平成31年秋のリニューアルオープンをめざし、改築整備を行います。平成30年度は、建築・造成などを進めます。

## （7）商業の振興

### 【商工振興事業】

2億2,023万円

産業観光部商工振興課  
☎ 0854-40-1052

市内の中小企業者が有利な資金を借りられるよう金融機関への預託や、商工会による小規模事業者への経営指導事業に対する補助、新たに創業される商店などの「店舗改装費」「店舗家賃」「融資保証料」に対する補助を引き続き行います。また、民間商業核施設建設に伴う無利子融資の実施や、雲南市プレミアム商品券に係る経費を商工会へ助成するなど、市内中小企業の振興に努めます。

### 拡充 【中心市街地活性化推進事業】

1億644万円

産業観光部商工振興課  
☎ 0854-40-1052

雲南市中心市街地活性化協議会へ事業の調整・推進役を担うタウンマネージャーの配置や事務局運営費、また、民間事業推進のための支援経費などを負担するとともに、民間商業核施設（仮称）SAKURAマルシェ整備事業に対する支援を行います。また、関係機関等と協議、調整を行い、雲南市中心市街地活性化基本計画の着実な推進を図ります。

## 施策別主要事業

# 議会、その他

## （1）議会、その他

### 【議会運営事業】

1億6,932万円

議会事務局  
☎ 0854-40-1004

議員報酬、政務活動費、議会運営費、全国・県市議会議長会等の上部団体への負担金、議会広報の発行などの経費です。

### 【一般会計公債費】

40億3,259万円

総務部財政課  
☎ 0854-40-1023

これまでの建設事業などの実施のために発行した地方債（借入金）の元利償還金などです。

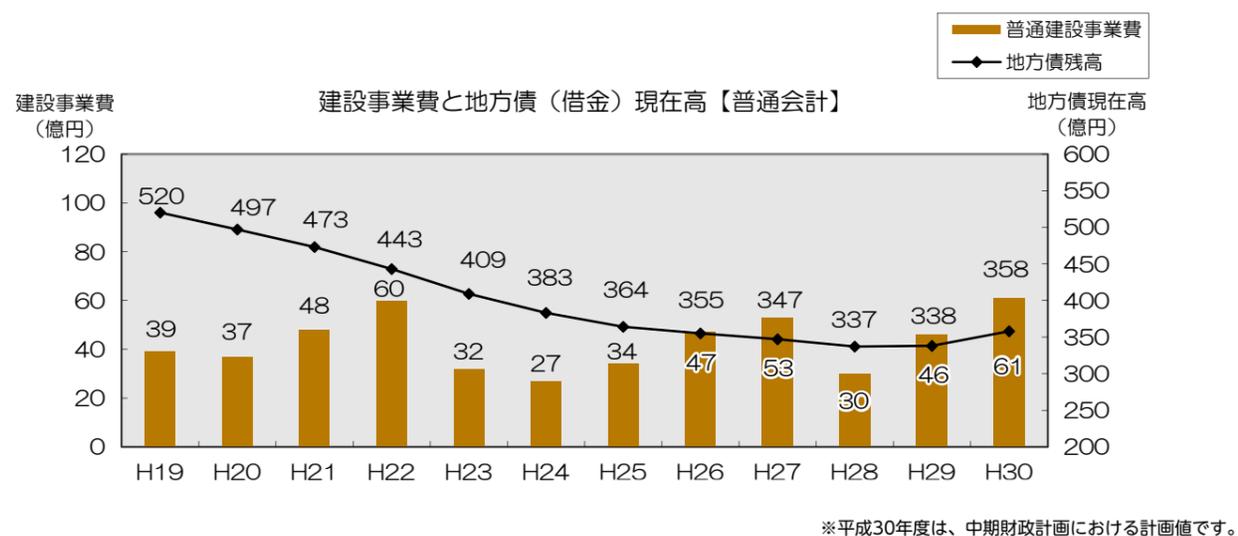
# 持続発展する雲南市をめざして

## 建設事業と地方債現在高

建設事業は道路や上下水道、学校その他公共施設などの整備事業のことです。これらの整備には一度に多額の資金が必要なことや、これから先、長年にわたって利用されることから地方債（借金）により整備されることがほとんどです。このことから、建設事業と地方債現在高には密接な関係があるといえます。

建設事業は生活の基盤であると同時に、市内の産業を支える重要な役割もあります。これら建設事業と借金返済のバランスを上手にとることが必要です。

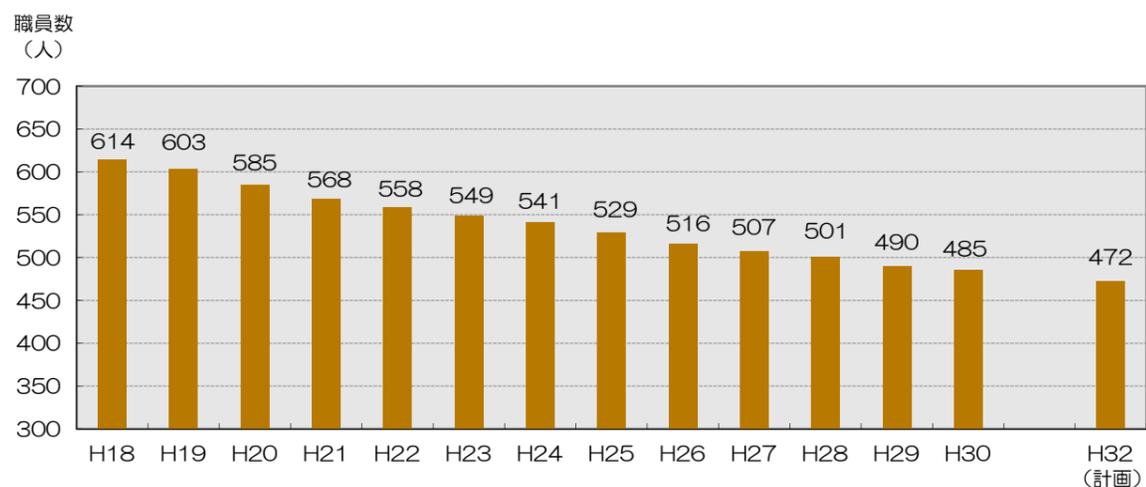
雲南市は、合併以来、地方債現在高を減らすように努めてきましたが、依然として多額の返済が必要です。毎年の借金返済額が減り、市の財源に余裕ができれば、新たな事業への取り組みが可能になります。



## 組織の見直しと職員数の削減

職員数については、平成26年度に見直した「雲南市定員管理計画」において、平成32年度472人としており、今後13人程度減らすこととしています。

この職員数の減に対応するためには、今後も事務事業の整理・統合を行いながら、効率的な行政組織に見直していく必要があります。



## 中期財政計画

中期財政計画は、雲南市総合計画の着実な実施に向けて、中期的な財政収支の見通しを立て、限られた財源を有効に活用し、健全で総合的な行財政運営を行うための指針となるものです。この計画は、現実的な期間として5年間を設定して策定し、国・県の動向などの最新情報をもとに、毎年見直しを行っています。

今回策定した計画は、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間としています。

※中期財政計画は、普通会計全体（一般会計と土地区画整理・農業労働災害共済特別会計の合計）で推計したものです。

### ◎ポイント

- 平成27年度からの地方交付税一本算定への移行（「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」を含む。）を見据えて、経常経費の削減、公債費の縮減等を行い、健全な財政運営に留意する必要があります。
- 実質公債費比率については、これまでの繰上償還により減少してきましたが、単年度比率が平成29年度より増加となるため、引き続き実施計画に基づく地方債発行と起債償還のバランスを図る必要があります。
- 地方交付税への依存が高い中、平成30年度地方財政計画における一般財源総額は、平成29年度と同水準を下回らないこととされましたが、国の厳しい財政状況を踏まえた今後の地方交付税、国庫支出金などの動向に留意する必要があります。
- 物件費、補助費、繰出金などについては、削減率での推計、あるいは経営計画額に基づき計上していますが、行政評価、行財政改革実施計画、公共施設等総合管理計画などの着実な実行により、計画値の達成を図る必要があります。
- 合併特例債については、平成31年度が最終発行年度となります。ただし、現在、国において合併特例債適用期限の再延長について議論されていることから、今後の動向に注視する必要があります。

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
市税	4,037	4,026	3,957	3,975	3,991	3,941	3,955
地方譲与税・交付金等	1,005	1,010	1,060	1,161	1,213	1,213	1,213
地方交付税	14,349	13,681	13,163	13,014	12,552	12,319	12,378
分担金・負担金	246	248	269	237	241	241	241
使用料・手数料	440	429	425	424	435	435	434
国庫支出金	2,250	2,715	2,551	2,010	1,968	1,964	1,989
県支出金	1,871	1,982	1,944	1,822	1,821	1,854	1,872
地方債	3,160	3,994	5,894	6,053	4,208	2,312	2,031
その他	1,455	1,660	1,630	1,508	1,347	1,406	1,350
合計 A	28,813	29,745	30,893	30,204	27,776	25,685	25,463

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人件費	4,236	4,182	4,183	4,122	4,225	4,141	4,151
公債費	4,503	4,213	4,042	3,951	3,914	3,899	4,043
扶助費	3,808	3,766	3,694	3,687	3,741	3,798	3,857
補助費等	3,962	4,412	4,374	4,626	4,108	4,056	4,029
普通建設事業費	2,989	4,636	6,083	5,684	3,743	1,808	1,392
繰出金	4,320	3,676	3,581	3,551	3,593	3,650	3,726
その他	4,550	4,534	4,936	4,583	4,452	4,333	4,265
合計 B	28,368	29,419	30,893	30,204	27,776	25,685	25,463

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
C=A-B	445	326	0	0	0	0	0

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
積立て	0	0	0	0	0	0	0
取崩し	0	0	150	300	250	350	300

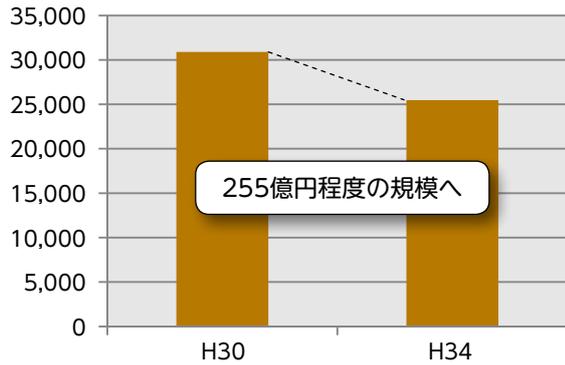
項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
基金残高	11,064	10,905	10,480	9,805	9,295	8,731	8,231
地方債残高（普通会計）	33,710	33,754	35,832	38,137	38,644	37,248	35,400

※参考 H16 末地方債残高：56,758

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
実質公債費比率（単年）	10.7	11.5	11.8	12.0	12.6	13.9	14.7
実質公債費比率（3年平均）	12.4	11.4	11.3	11.3	11.8	12.1	12.8

## 各指標の比較 (平成30年度と34年度との比較)

### ◎財政規模

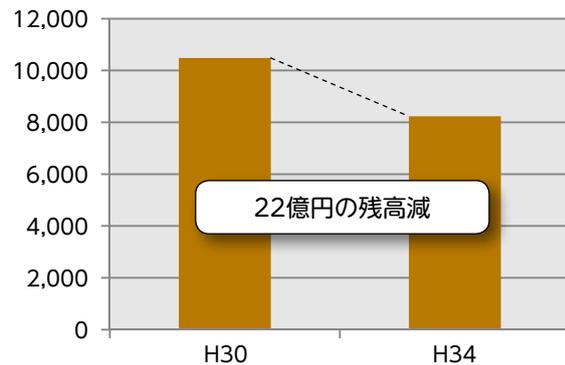


歳入のうち地方交付税が合併後10年を経過し減少するため、歳入歳出総額も減少していかざるを得ません。したがって、普通建設事業費の圧縮をはじめとして補助費等、人件費などの削減を計画しています。

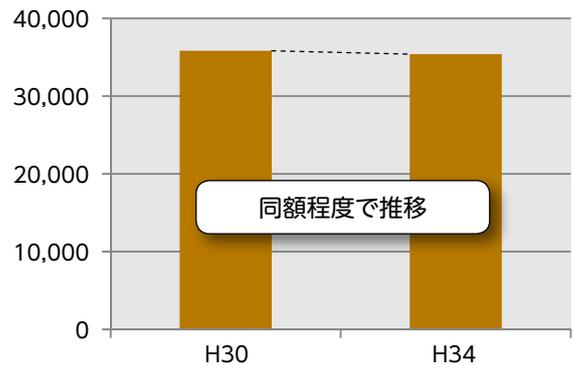
平成34年度末には、地方債残高が354億円、基金残額82億円の確保をめざします。

※グラフの単位は、すべて百万円です。

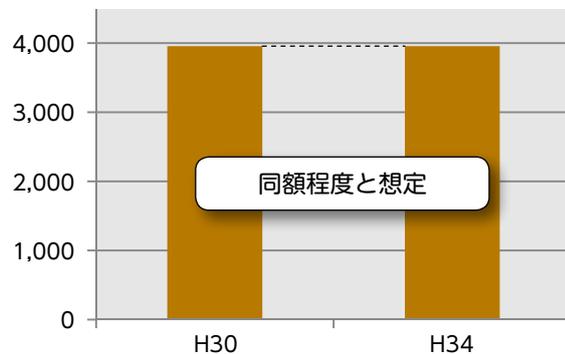
### ◎基金残高



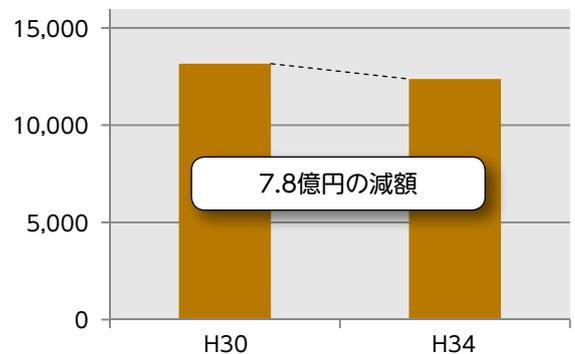
### ◎地方債残高



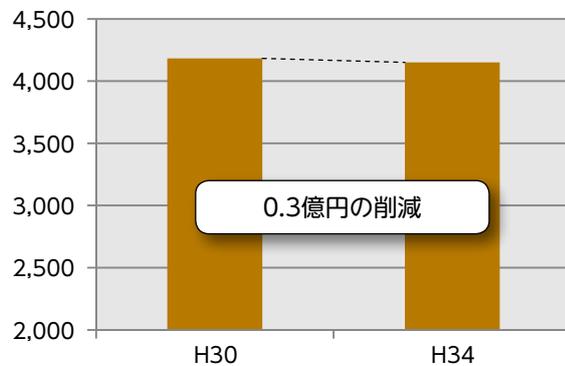
### ◎市税



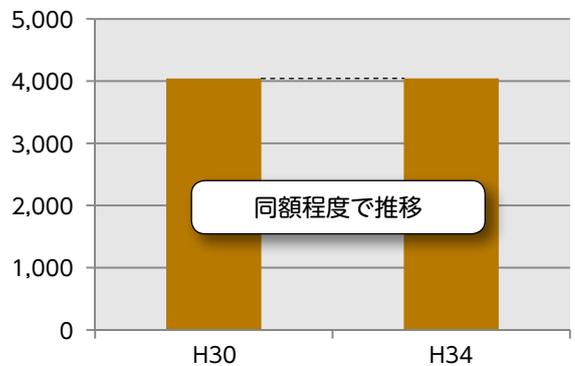
### ◎地方交付税



### ◎人件費



### ◎公債費



※**実質公債比率**：普通会計に一部事務組合や公営企業会計等の公債費部分への補助・負担金、繰出金などを加えた借入金の返済額についての比率で、財政指標の一つです。この比率が18%以上になると新たな起債の発行が協議制から許可制になり、25%以上になると起債の発行が制限され、財政健全化計画を策定し早期是正を図る必要があります。